

# 勸修寺家本『五代帝王物語』について

— 『五代帝王物語』本文系統論補遺 —

## 弓削 繁

『五代帝王物語』の諸本は、そのいずれもがほぼ近世以降に書写されたものに限られるものの、これまでに写本一五本（および群書類従本）が確認されてきた。その中『国書総目録』が他の諸本とともに挙げている勸修寺家本については未確認であったが、このたび長友原水民樹氏のご教示により京都大学総合博物館の勸修寺家旧蔵史料の中に含まれていることがわかり、実際に本文を確認、調査することが出来た。そこで、前稿（『五代帝王物語』諸本書誌解題」岐阜大学教育学部研究報告、昭63・3、「『五代帝王物語』本文系統論」同、平1・3、拙著『六代勝事記の成立と展開』平15・1）の補遺として、このテキストの位置づけを行っておきたい。

なお、この写本については、平成二年度科学研究費補助金（一般研究B）研究成果報告書『中・近世公家文書の研究』（研究代表者、朝尾直弘氏。平成六年三月）に一八四二番として掲載されている。

1

はじめに書誌の概略を記すと次のとおりである。

- ① 架蔵番号、仮五二一、五二三、一八四二。一卷二冊。
- ② 薄茶色渋引表紙。
- ③ 寸法、縦二七・六糎、横二〇・〇糎。
- ④ 用紙、楮紙。装丁、袋綴。
- ⑤ 墨付、四二丁。遊紙、なし。

- ⑥ 漢字片仮名交り書写、一面二一行。
- ⑦ 外題、中央に打付け書きで「五代帝王物語」と記す。
- ⑧ 内題、「五代帝王物語」（扉題）。
- ⑨ 目録、第一丁裏（見返し）に「後堀川院 四條院 後嵯峨院 後深草院 亀山院」と記す。また、本文の右肩に「後高倉法皇崩御事」の如き記事見出しを掲げる。
- ⑩ 書入れ等については、僅かながら本文と同筆の振仮名、及び人名や「本」等の傍注、朱による文字の訂正等がある。また人名に朱引きを付す。
- ⑪ 奥書等、「本云／嘉曆二年八月廿一日於生源寺西窓書了即校合了／近來流布世号五代記云々／文和三年五月七日以祝部宿祢行親本／被写留之作者可尋之者乎／本云／申出御本卒業筆遂一校了／慶長第五仲秋 青松軒／以清家本令書写之外差皆依旧矣／寛永第八十月十八日 拾遺平時判」とあり、その後に「藤氏系図<sup>略</sup>」を掲げ、更にその後に「此五代帝王物語於／法皇御前一覧之次願申忝／所蒙拜借仍令実全朝臣／書写之為急返上願早筆追／可書改者也／享保五載初秋初旬権大納言藤（花押）」と記す。
- ⑫ 書写年時は、右の奥書から享保五年（一七二〇）以後であることが知られる。
- ⑬ 蔵書印、冒頭に「勸修寺」の朱印あり。

(1)

次に本文の位置づけであるが、この本は片仮名本系統に属し、中でも西尾市岩瀬文庫本に最も近いように思われる。そのことは、京都大学附属図書館蔵平松家本等の諸本が巻頭に「藤氏系図<sup>略</sup>」を掲げ、本文の後に旧奥書および寛永八年一〇月一八日の平松時庸の奥書載せるのに対して、岩瀬文庫本は巻末に、旧奥書および時庸奥書と公澄奥書（更に紀光奥書）とを分かつ形で「藤氏系図<sup>略</sup>」を差し挟んでいて、吉澤本がこれと同形態であることによって容易に推測することが出来る。

位置	諸本	京	宮	記	勸	西
巻頭		藤氏系図	藤氏系図			
巻末		旧奥書 時庸奥書	旧奥書 時庸奥書	旧奥書 時庸奥書 公澄奥書	旧奥書 時庸奥書 藤氏系図 公澄奥書	旧奥書 時庸奥書 藤氏系図 公澄奥書 紀光奥書

※京＝京都大学附属図書館蔵平松家本 宮＝宮内庁書陵部蔵本（桂宮本） 記＝内閣文庫蔵片仮名本（表題「五代帝王記」） 勸＝勸修寺家旧蔵本 西＝西尾市岩瀬文庫本

そして、確かに両書の本文は細部に至るまでかなりよく一致する。以下に、多くの諸本のうち勸修寺家本と岩瀬文庫本のみが一致する箇所を、下に他本を代表して京都大学の平松家本を掲げる形で例示しよう。丁は平松家本による。

- ・君モ臣モ構テ人ノ嘲リナカラバヤトフカク被思食ケレバ、恐<sup>レ</sup>許ハ善政ヲ行ハレケリ。↑↓御心許ハ（5ウ）
- ・故<sup>レ</sup>撰政殿ヲバ洞院殿与申シ。↑↓洞院殿トゾ（9オ）
- ・二<sup>冊</sup>案面ノ門ニムキタル妻ニテ、内裏へ人ノ馳参ヲ御覽ジイダシタリケ

ルニ↑↓門ニ（10ウ）

- ・秦時返々感ジテ、此事ヲ申落タリ。ワ殿ヲノボスルハ、カ様ノ事ノ為也。↑↓申落タリケリ（11ウ）
- ・土御門院御母承明門院ノ御所ニ、人モマイラズカイスミタリケルニ↑↓御所ニハ（12オ）
- ・サテタノ御膳マイリケルガ、マイリモヤラズ物ヲ案ズル御気色ニテ、アカラナシくト仰アリケレバ↑↓案タル：ア力ナシ（13ウ）
- ・承明門院ノ宰相殿トテ、御膳ノ御カヨウシテサブラハセ給ケルニ↑↓サブラヒ（13ウ）
- ・能<sup>レ</sup>岡ガノチ、大納言ノ北方ニテ、大相国<sup>女御光</sup>ノ母ナレバ↑↓大相国<sup>嬪</sup>ノ母（14オ）
- ・ソノ後打ツビキ男女ノ御子アマタイデキサセ給。世上ノ御政ハ：↑↓サテ世上ノ（16オ）
- ・前左府、筆ヲ執テ御方々ノ御分カキウケテ、奉行院司親朝々臣ヲ御使ニテ↑↓カキウケテ（39オ）

これらの例は両本が極めて近い関係にあることを示している。そこで、次にその関係についてみてみよう。

- ・弘御所二滑石ノ秋ヲ板敷ニヌリヲカレタリケルニ（勸修寺家本。10ウ）
- ・康永二年二月十日、宮庁焼亡。（同20オ）
- ・藺少将基頭、扇ヲ折テ背ニサシテ、クセ物ニ乗テ揚クルヒタリシ（同22ウ）

岩瀬文庫本はこれらの箇所をいずれもミセケチにして、それぞれ「粉」「元」「馬歟」と訂しており、このことから勸修寺家本の方が先行するようと思われる。

岩瀬文庫本には如上、「享保五載（一七二〇）初秋初旬権大納言藤（花押）」という滋野井公澄の奥書に続けて、更に

右今度以滋野井前大納言之本令書寫了

可秘く

天明元七三 正二位藤（花押）

という筆写者柳原紀光の奥書が存するが、これも岩瀬文庫本が先に立たな

いことを証してくれる。

しかし、逆に勸修寺家本に

- ・後鳥羽院御位スベラント思食タチケル比 (13オ)
- ・物ノ千ニ成タレバ必精靈アリト申セバ (18オ)

とあるところなどは、「思食タシケル」、「成ヌレバ」とある岩瀬文庫本の方が、他の諸本と一致して古い形を伝えるものと思われる。また勸修寺家本は、

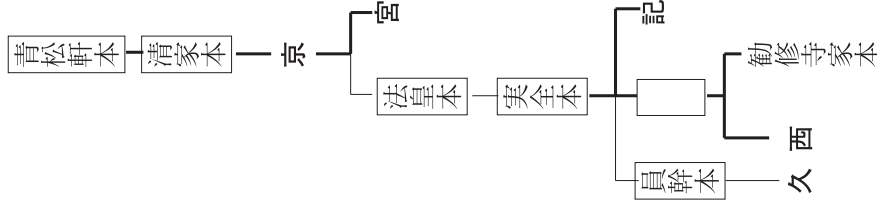
- ・ヨノツネノ御幸供奉ノスガタニテ打マジリタレバ、捧ニメヅラシクミエ侍キ。(22オ)
- ・善勝寺ノ出納四五人バカリ雑色ニ作リタテハ、白帳キセテ (22オ)

とあるのを、それぞれ朱で「誠イ」、「張イ」と訂しているが、これらも岩瀬文庫本には継承されていない(もともと、勸修寺家本の朱は後に入れられた可能性も否定できないが)。

このように、勸修寺家本を岩瀬文庫本の直接の親本と断ずるにはいささか躊躇される点もあり、従ってその関係は一応並列的なものと捉えておくべきであろう。

3

以上のことから、前稿に掲げた系統図は次のように補訂される。



〔付記〕 勸修寺家本の閲覧に際して、京都大学附属図書館・同総合博物館の御高配を賜りました。記して御礼申し上げます。

